

2019年10月10日

各位

株式会社グルメ杵屋レストラン  
代表取締役社長 佐伯 崇司

一部店舗における中国産青ねぎに関するご報告

2019年9月12日付けで、神戸検疫所のモニタリング検査に基づき京都市保健所から回収命令が出された中国産青ねぎが、当社の一部店舗に納品され、お客様に提供した事実が判明いたしましたので、ご報告申し上げます。

当該食品は誠明貿易有限会社（京都市伏見区）が2019年8月26日付けで中国から輸入した青ねぎで、食品衛生法による基準値(2ppm)を超える3ppmの農薬「チアメトキサム」が検出されております。

9月18日に弊社店舗に納入する青果業者から連絡を受けた時点で、既に以下の8店舗で合計33kgを全てお客様に提供済みでした。

店舗名	所在地
杵屋 広島センター街店	広島県広島市中区基町
杵屋 広島宇品イオン店	広島県広島市南区宇品東
杵屋 福山ゆめタウン店	広島県福山市入船町
杵屋 徳島駅クレメントプラザ店	徳島県徳島市寺島本町西
杵屋 高松駅コム店	香川県高松市浜ノ町
穂の香 岡山イオンモール店	岡山県岡山市北区下石井
天はな 広島ゆめタウン店	広島県広島市南区皆実町
シジャン 広島NTTパセーラ店	広島県広島市中区基町

お客様及び関係各位に大変にご心配、ご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、産地・取引先とも協力して管理体制の一層の強化に努めてまいります。

なお本件に関する京都市保健福祉局の開示情報では、当該食品で想定される健康への影響について「通常の食べ方では健康への影響はないものと考えます。なお2019年9月12日現在、健康被害等に関する申し出はありません。」と京都市ホームページ内「京都市情報館」で掲示されております。また、本件に関するお問い合わせは、(株)グルメ杵屋総務部（TEL 06-6683-1222 担当 加藤）へお願いいたします。

以上